

認知症の方やそのご家族の方が安心して生活するために

高齢者等見守りネットワーク事前登録制度

認知症などにより行方が分からなくなる心配がある方を事前に登録し、不明時に関係機関と連携を取り、早期に発見して本人の安全を確保します。
申請には直近の写真（顔と全身の2枚）が必要です。

認知症サポーター講座

認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族の応援者を育成するための講座を行います。

対象 地域や職場、学校など

介護家族のつどい

家族を介護している仲間同士で情報交換や相談、交流をしていただく場です。また、個別の相談にも応じます。

実施 月1回
場所 行事カレンダーをご覧ください。

認知症本人ミーティング

認知症の方同士で思いを自由に話せる場です。物忘れが気になる方も気軽にお出かけください。

実施 奇数月の第3水曜日
場所 行事カレンダーをご覧ください。

買い物や受診をするための移動手段がない方へ

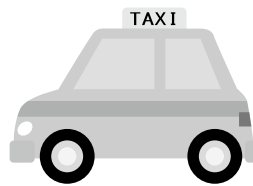
スマイル大山号(デマンドバス)

予約型の乗り合いバスです。集落の乗降場所から目的地の間、目的地と目的地の間が利用できます。



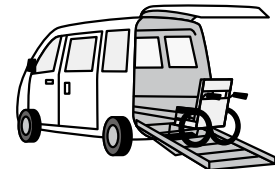
タクシー助成制度

バス等一般の交通機関の利用が困難な方のタクシー乗車代金の一部を助成します。



外出支援サービス事業

乗り降りに介助が必要で、公共交通機関の利用が困難な方を移送用車両（車いす対応車等）で医療機関まで送迎します。



1人暮らし等で何かあったときに不安がある方へ

緊急通報装置設置費補助金

急病や火災など緊急時に素早く対応できるよう、緊急通報装置を設置する場合に、設置費用（上限20,000円）の補助をします。県から認定を受けている業者の設置が対象で、必ず事前に申請が必要です。

緊急医療情報キット配布事業

持病や服薬情報、連絡先などを記入した用紙を自宅の冷蔵庫に保管しておき、緊急時に備えるものです。かけつけた救急隊が情報を確認することで、適切で迅速な処置が可能となり、ご家族への連絡もスムーズに行えます。

これらの事業のほかにも、介護や障害のサービスがありますので、詳しくはお問い合わせください

☎ 福祉介護課 ☎0859-54-5207

地域包括支援センター
☎0859-54-2226

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により内容が変更になる場合があります。